

「第3回 厚生年金基金制度に関する専門委員会」配付資料

【議事次第】

[議事次第\(PDF:75KB\)](#)

* 議事から：企業年金の持続可能性を高めるための施策の推進

【配付資料】

[資料1 論点2「企業年金の持続可能性を高めるための施策の推進」関連資料\(PDF:1.592KB\)](#)

* 資料から：給付減額の手続き等の要件緩和

加入者や受給者の3分の2以上の同意を必要とする手続要件の緩和や、給付減額時の一時金の水準を柔軟に設定できるようにする。

[資料2 論点3「代行制度の見直し」関連資料\(PDF:403KB\)](#)

[資料3 今後の議論に向けて確認したい事項【柿木委員提出資料】\(PDF:206KB\)](#)

[資料4 「\(試案\)2. 企業年金の持続可能性を高めるための施策の推進」についての意見【森戸委員提出資料】\(PDF:196KB\)](#)

【参考資料】

[参考資料1 厚生年金基金制度の見直しについて\(試案\)\(PDF:429KB\)](#)

[参考資料2 厚生年金基金制度の見直しについて\(試案\)－参考資料－\(PDF:1.128KB\)](#)

* 試案内容から：確定給付企業年金のキャッシュバランスプランの給付設計の弾力化

キャッシュバランスプラン(毎月の報酬の一定率と利子を「仮想個人勘定」に累積し、その残高を基礎に給付額を計算する方式)において、

○ 確定給付企業年金の運用実績を基準利率にすることができるようにする

○ 基準利率は、単年度で0を下回ることを許容し、通算では0以上となるようにする

○ 現価率は、掛金計算上の予定利率の下限(10年国債の1年平均と5年平均の低い方)を下回ることを許容し、0以上とする

(改正概要)

	改正前	改正後
指数	・ 国債利回り ・ 消費者物価指数 ・ 貸金指数 ・ 東証株価指数 等	・ 国債利回り ・ 消費者物価指数 ・ 貸金指数 ・ 東証株価指数 等 ・ 企業年金の運用実績【追加】
下限	〔基準利率〕 ・ 単年度で0以上【削除】 ・ 通算で0以上 〔現価率計算上の予定利率〕 ・ 掛金計算上の予定利率の下限(10年国債の1年平均と5年平均の低い方)以上	〔基準利率〕 ・ 通算で0以上 〔現価率計算上の予定利率〕 ・ 0以上【変更】

○メモ

A I J 事件(年金資産消失)を契機に厚生年金基金の廃止方針が進められています、また同時に確定給付企業年金についても、給付減額要件の緩和、解散要件の緩和の議論が「厚生年金基金制度に関する専門委員会」で進められています。(JALは過去に代行返上を行い厚生年金基金から確定給付企業年金に移行しています。)

長引く経済低迷で年金資産運用利回りが悪化していることが背景にあり、積立不足や破綻懸念に対して確定給付企業年金についても給付減額や解散手続きを容易にしようとしているものです。

確定給付企業年金法は第1条で「公的年金の給付と相まって国民の生活の安定に寄与することを目的とする」として、2003年の法律制定時、国会の附帯決議で「加入者及び受給者の受給権保護を図るため支払保証制度について検討する」ことを求めています。

現在のような破綻が懸念されるような経済実態においては、減額要件、解散要件の緩和だけ見直すのではなく、受給権を守るための「支払保証制度」についても検討を行う必要があります。

「企業年金の受給権を守る連絡会」はこれまでに、厚生労働省や連合に「減額要件の緩和反対」と「支払保証制度」の確立についての要請を行っています。